

計 画 期 間

令和 2 年度～令和 12 年度

新 温 泉 町 肉 用 牛 生 産 近 代 化 計 画 書

令和 3 年 3 月

兵庫県新温泉町

目 次

I	肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	肉用牛の飼養頭数の目標	7
III	肉用牛経営の改善目標	7
IV	肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	9
V	飼料の自給率の向上に関する事項	10
VI	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	10
VII	その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	11
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	11
2	畜産クラスターの推進方針	11

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

1 新温泉町における肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本町の肉用牛生産は、町民の食生活に安全で美味しい牛肉を供給することで、たんぱく質やカルシウム等の様々な栄養素を供給し、日々の生活を豊かにする重要な役割・機能を果たすとともに、本町農業産出額の約 35%を占める基幹部門である。（平成 30 年市町別農業産出額推計）

本町は日本海に面しており、日本海側特有の気候、風土の中で肉用牛経営を行っている。飼養規模としては、1～3 頭飼いの少頭飼養農家から 100 頭前後を飼う多頭飼養農家まで飼養形態の幅が広く、但馬地域における肉用牛の主要生産地帯として位置づけられている。

近年の本町の肉用牛生産については、高齢化や後継者の不足等による廃業が進行し、担い手不足が深刻化する中、肉用牛の生産基盤の脆弱化が懸念される。

一方で、食品に対する安全・安心への関心や健康志向等消費者ニーズの多様化による需要の増加及び諸外国における神戸ビーフの需要の高まりに伴う輸出増加など、今後の肉用牛生産の発展に向けた好機も生じている。

2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

（1）新規就農の確保と担い手の育成

経営者の高齢化等による廃業が進んでいる中、将来にわたる生産基盤を維持するため、町内の若手農家の支援を行い、大規模化及び法人化等多様な経営を確保育成する取組を推進する。

新規就農者の確保については、後継者への円滑な経営継承に加えて、近年増加しつつある雇用就農や異業種からの参入など、多様な就農希望者に対し幅広く支援する。特に、農業高校生・大学校生等意欲ある若い就農希望者への相談窓口や農業次世代人材投資事業、施設整備への初期投資軽減対策等について積極的に情報提供を行い、希望者の掘り起こしを進める。

新規就農においては飼養管理施設の整備、家畜の導入等が必要であり、多額の投資負担が生じるだけでなく、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得と向上が必要である。

そのため、関係機関・団体や地域の熟練した生産者等が連携して経営・技術指導を行うことで、経営能力と飼養管理能力の向上を図るとともに、地域で組織される青年グループ等への加入を促し、様々な農家と情報交換を行う等、地域に密着した経営の育成を推進する。

また、但馬牛生産担当の「地域おこし協力隊」の募集を行い、新規就農者の確保を行うとともに、平成 29 年度に整備した但馬牛研修センターを活用し、飼養管理技術や経営を習得する場の提供を行う。

さらに、女性の創意工夫や社交性が発揮できるよう、女性の経営への参画と地域内の取組から全国的なネットワークまで幅広い活動への参加を促進する。

（２）外部支援組織の活用推進

肉用牛生産は、家畜の飼養・衛生管理、糞尿処理、飼料の生産・調製、市場出荷など多岐にわたる作業を伴い、多くの労働力を要する。これら労働負担の軽減、作業の効率化及び飼養管理等への集中により生産性向上を図るため、飼料生産組織への作業委託による分業化、畜産農家等による共同作業やヘルパーの利用拡大を推進する。

（３）スマート農業の推進

飼養規模や飼養管理方式に応じた自動給餌器や発情検知、分娩監視装置等の先進的・省力的な施設・機械の導入を支援し、日々の作業として特に負荷の大きい給餌、繁殖管理に係る労働負担の軽減、作業の効率化を進めることにより、規模拡大の促進と高齢化や担い手不足による廃業の抑制を図る。

また、省力化機械の導入により適切な飼養管理技術が変化することを踏まえ、家畜の健康状態の丁寧な観察などにより生産性の向上を図る。

３ 肉用牛飼養頭数の減少への対応

（１）生産構造の転換等による規模拡大

肉用牛生産において、飼養頭数増加による個々の経営の生産性の向上を推進する。また、経営の中長期的な発展のため、過大な設備投資等に留意しつつ、分業化・省力化等に取り組み、計画的に飼養規模・飼養頭数の拡大を図る。

本町の但馬牛飼養状況は、平成 20 年度は 969 頭／87 戸で 1 戸あたり約 11.1 頭であり、平成 30 年度は 945 頭／50 戸で 1 戸あたり 18.9 頭の飼養規模となっている。また、1 戸あたりの繁殖牛飼養頭数は、大規模農家の増加により 10 年前の約 1.7 倍となり多頭飼育化が進んだものの、高齢農家・小規模農家等の廃業が続き、10 年間で戸数は約 40%減少している。高齢者等の離農に伴う飼養頭数の減少を抑制するため、ヘルパー制度の活用により労力軽減を図る。

また、新規就農者の初期投資を軽減するため、離農予定者等から継承する牛舎の改修や貸与する繁殖雌牛牛舎の整備をするなど、円滑な就農を進めるとともに、繁殖農家の専業経営をめざす若年層を中心に、40 頭以上の大規模繁殖農家の育成を支援する。

繁殖・肥育一貫経営への移行は、子牛価格の変動リスクを軽減できるとともに、生産性の向上も期待できることから、牛舎の増改築を支援することで、一貫経営への移行と飼養頭数の拡大を推進する。

（２）計画的な和子牛生産の拡大

但馬牛子牛の生産拡大に向け、牛舎整備や雌牛導入等の支援により但馬牛繁殖雌牛増頭を推進する。

(3) 需給環境の変化に応じた家畜改良の推進

但馬牛の改良については、但馬牛の優位性を保ちながら市場価値の高い神戸ビーフの生産を行っていくため、遺伝的多様性を確保しつつ、閉鎖育種を継続し、肉質や美味しさなど但馬牛の特長を活かしながら増体性にも配慮して能力の向上を図っていく。

また、但馬牛の育種改良方針は、生産者団体、和牛登録機関、県機関、学識経験者との協議を踏まえ決定しており、今後も定期的に協議を続け、改良進度の検証、目標の見直し等を行う。

(4) 家畜の快適性に配慮した飼養管理の推進

家畜の飼養管理を行う上で、家畜を快適な環境で飼うことは、家畜が健康であることによる安全・安心な畜産物の生産につながり、また、家畜の持っている能力を最大限に発揮させることにより、生産性の向上に結びつくものであることから、本町においてもアニマルウェルフェアの考えを経営に取り入れることが必要となってきた。そこで、生産者に対して、「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛・肉用牛の飼養管理指針（公益社団法人畜産技術協会が R2 年 3 月改訂）」を周知し、啓発していく。

4 国産飼料生産基盤の確立

近年、配合飼料価格や輸入乾草価格は、飼料情勢・為替等の不安定要因の影響を大きく受けて高騰しており、生産費の約 4 割を飼料コストが占め、肉用牛経営を圧迫している。このため、安定的に生産可能な町産粗飼料の生産・利用拡大、放牧活用の推進等により、輸入飼料への依存から脱却し、町産粗飼料等の生産基盤に立脚した安定的な生産を推進し、生産費の低減を図る。

(1) 町産粗飼料の生産・利用の拡大

畜産農家に取り組む水田を活用した良質な粗飼料の生産・利用の拡大を推進する。

また、耕種農家や飼料生産組織の活用により、低コストで粗飼料を生産する取組を推進する。また、耕種農家のニーズに対応した堆肥を生産・供給することにより、堆肥を活用した粗飼料生産や稲わらとの交換等耕畜連携を促進する。

(2) 放牧活用の推進

放牧は、飼料コストの低減や省力化、健康な牛づくり、中山間地域等における自然環境の保全、良好な景観の形成や獣害の軽減に資するものである。地域や畜産経営の条件に応じて、経営内における牧草地を活用した放牧のほか、耕作放棄地、野草地等の低・未利用地や水田を活用した放牧を進める。

また、放牧技術を普及推進する技術者の育成や集落及び町・関係機関・団体の連携により、地域における放牧推進体制の整備を図る。

(3) 飼料用米等国産飼料穀物の生産・利用の拡大

飼料用米は輸入とうもろこしの栄養価とほぼ同等とされており、ある程度の割合で代替可能とされている、飼料用米の生産を推進するとともに、安全・安心な国産飼料穀物であることから、畜産農家への利用拡大を図る。

(4) 飼料の流通基盤の強化

町産飼料の利用を拡大するために、飼料用米、稲 WCS、稲ワラ等飼料の生産地域の地理的な分布を考慮し、地域内流通だけでなく広域流通を推進するとともに、飼料の調整・保管体制の構築を推進し、町内で安定的に飼料が流通できる体制の整備を図る。

(5) 肉用牛生産における肥育期間の短縮

但馬牛の特長である肉質や美味しさなどの優れた特性を生かしつつ、肥育農家の経済性向上と経営安定を図る観点から神戸ビーフの認定基準に合致した肥育期間で効率的な肉用牛生産に取り組む。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

(1) 家畜衛生対策

① 防疫による伝染病予防対策と危機管理体制の強化

家畜の伝染性疾病、特に口蹄疫等については、近隣諸国において、継続的に発生しており、人や物を介した我が国への侵入リスクは、依然として極めて高い状況にある。そのため、家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準の遵守のための指導、県の協力を得ながら、発生時の円滑・迅速な防疫対応の準備の徹底等を行い、「発生の予防」、「早期の発見・通報」及び「迅速・的確な初動対応」に重点を置いた防疫対応を推進する。

② G A P 等の推進

畜産 GAP や農場段階における HACCP の概念をとり入れた衛生手法の導入は、畜産物の安全性向上及び家畜の疾病予防の観点だけでなく、生産物の付加価値の向上、輸出先や販売先への訴求力を高める上でも、畜産農家にとって有効なものであることから、農場指導員の養成や取組農場の認証取得及び取組促進等を通じ、家畜保健衛生所、生産者、畜産関係団体、地元の獣医師等が一体となった畜産 GAP の普及・定着等を推進する。

(2) 畜産環境対策

① 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の推進

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、適正な家畜排せつ物の管理を維持するとともに、環境創造型農業の拡大に資するために、耕畜連携による良質堆肥の生産と地域内及び広域流通を推進する。特に規模拡大に

あつては、堆肥の利用がなかなか進まず滞留化が問題となっているため、飼養規模に見合った処理施設や堆肥流通形態に見合った保管施設整備を図るとともに、堆肥の利用を推進する。

② 臭気防止対策・排水対策の推進

畜産農家の大規模化や住宅地との混住化に加えて、臭気や水質に係る環境規制が強化されていることから、畜産経営に起因する悪臭等環境問題の軽減を図るため、関係機関等との連携により経営規模に応じた適正な飼養管理を推進する。

6 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

肉用牛生産は、地域の多様な関連産業に支えられている一方、取引の裾野が広いことから、その振興は、関連産業の発展等を通じて地域の雇用と所得の創出につながる。

また、地域資源や遊休農地の有効活用により、資源循環の確保や飼料自給率の向上等に資することも期待される。

そこで、畜産クラスター事業を活用して牛舎整備による増頭対策や先進的な機械導入による経営の効率化等に積極的に取り組むことにより、地域における肉用牛生産の振興を図る。

また、耕畜連携による飼料作物と良質堆肥の交換や自給飼料の増産、放牧の活用等を推進し、資源循環の確保や飼料自給率の向上を図るとともに、生産者と地域住民との交流を通じて、地域の活性化を図る。

7 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

(1) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

① 飼料・飼料添加物に係る安全確保

飼料・飼料添加物については、安全な畜産物の安定供給を確保するための原料・製造方法の規則、安全性の確認、飼料添加物の指定等のリスク管理を的確に行い、国際基準に調和しつつ、安全を確保することが重要である。

飼料・飼料添加物の製造・販売・使用段階における適正使用を推進する。

② 動物用医薬品に係る安全確保

動物用医薬品の販売や使用段階における要指示医薬品等の適正使用を推進する。

③ 製造・加工段階での HACCP の普及促進等

食品安全に関する国際的な考え方が、「最終製品の検査による安全確保」から「全工程における管理の徹底」へ移行していることや、食品衛生法等の一部を改正する法律により、令和2年6月から HACCP に沿った衛生管理が制度化されたことを踏まえ、製造・加工段階での HACCP に基づく衛生管理の着実な実施を推進する。

（２）消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給

消費者ニーズに的確に対応した生産

但馬牛の特長である美味しさ指標（モノ不飽和脂肪酸、小ザシ等）について関係機関と連携して研究を進め、買参人や消費者のニーズにあった美味しい但馬牛の生産を推進する。

① ６次産業化による加工・流通・販売の促進

但馬牛繁殖・肥育農家による農家直営レストランや精肉店等の出店を促進するとともに、畜産農家をはじめ加工・流通業者など各関係者の連携により収益力向上を図る体制を構築することで、「但馬牛」の付加価値向上と需要の創出を図る。

② 販売方法の工夫による商品の特性に応じた付加価値の付与

但馬牛の美味しさや厳格なブランド管理などの特長については、これまでも消費者や実需者へPRしてきているところであるが、地理的表示保護制度（GI）も活用し、さらなるブランド強化を図る。

③ 和牛の遺伝資源の保護・活用

「但馬牛」「神戸ビーフ」について、神戸肉流通推進協議会が中心となって品質保証や流通の適正化に努めるとともに、GIマークを付すことで差別化し、関係者が一体となってブランドの保護と有効活用を図る。

（３）畜産や畜産物に対する消費者理解の醸成、食育等の推進

本町の畜産生産者が、より安全かつ特徴のある畜産物の生産に努めていることを町民に理解してもらうことは重要である。特に、これから本町を背負っていく子供たちに、安全・安心な畜産物を生産する農場の必要性について理解を育んでいく。

肉用牛では、但馬牛博物館等において、但馬牛の歴史、おいしさの特徴等の開設に加え、学校等への食肉に関する講座等の実施により但馬牛・神戸ビーフへの理解醸成を図るとともに、日本農業遺産認定や世界農業遺産認定（申請中）の情報発信なども含め、県内外に向けた積極的なPR活動を推進する。

Ⅱ 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		肉用牛 総頭数	肉専用種				肉用牛 総頭数	肉専用種			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計
新温泉町	全町	頭 945	頭 638	頭 184	頭 123	頭 945	頭 1,050	頭 700	頭 200	頭 150	頭 1,050

- （注） 1．繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する雌牛である。
- 2．肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 肉用牛経営の改善の目標

（1）肉専用種繁殖経営

方式名 （特徴となる取組の概要）	経営概要						生産性指標																備考		
	経営形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 （放牧地 面積）	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時 体重	作付体系及び 単収	作付延べ 面積 ※放牧利用を含む	外部化 （種類）	購入国産飼料 （種類）	飼料自給率 （国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥 利用割合	生産コスト	労働		経営				
																		子牛1頭当たり 費用合計（現状平均規模との比較）	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 （主たる従事者の労働時間）	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人当たり所得
耕種部門との両立を図る複合繁殖経営	家族複合	20	繋ぎ		分離給与	0.6 (ha)	12.5 ヶ月	23.5 ヶ月	8.0 ヶ月	230 kg	イタリヰン 3400kg/10a 稲WCS 2700kg/10a kg	2 ha	-	-	56.4 %	67 %	6 割	376,470 (96.8) 円 (%)	88.3 hr	1,413 (1,413×1人) hr	1,212 万円	602 万円	610 万円	610 万円	
但馬牛の生産コスト低減と省力化を図る大規模繁殖経営	家族専業	75	繋ぎ・牛房群飼		分離給与	4.5	12.5	23.5	8.0	230	イタリヰン 3400kg/10a 稲WCS 2700kg/10a kg	9	-	-	56.4	67	5	334,643 (97.2)	64.8	3,953 (1,800×2人)	4,588	2,041	2,547	1,273	家族経営 2 臨時雇用 1

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要			生産性指標																	備考			
	経営 形態	飼養形態			牛					飼料							人							
																	生産コスト		労働			経営		
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開 始時月 齢	出荷 月 齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日当 たり 増体 量	作付体系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	肥育牛1頭当 たり費用合計 (現状平均規 模との比較)	牛1頭 当たり 飼養労 働時間	総労働時 間(主たる 従事者の 労働時間)	粗収入		経営費	農業所得	主たる 従事者 1人当 たり所得
生産性の向上や規模拡大 を図る但馬牛肥育経営	家族 専業 ・ 法人	頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	家族経営 2
		200	牛房 群飼	分離 給与	8.0	30	22	685	0.64	稲わら 500kg/10a	11	飼料生産組織		16	33	2	1,272,832 (98.6)	35.7	3,566 (1,800 ×2人)	14,041	12,728	1,313	657	
もと畜費の低減等を図る 但馬牛繁殖肥育一貫経営	家族 専業 ・ 法人	繁殖 75 肥育 200	牛房 群飼	分離 給与	8.0	30	22	685	0.64	イタリ ン 3400kg/10a 稲わら 500kg/10a	21	-	稲WCS	繁殖 56.4 肥育 16.0	繁殖 67 肥育 33	2	1,098,827 (85.5)	繁殖 64.8 肥育 35.7	7,518 (1,800 ×2人)	14,041	10,878	3,163	1,581	家族経営 2 常時雇用 2 臨時雇用 1

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

Ⅳ 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用 種繁殖 経営	全町	現在	戸 1,198	戸 46	% 3.84%	頭 557	頭 557	頭 474	頭 0	頭 83	頭 0	頭 0	頭 0
		目標		35		625	625	525	0	100	0	0	0
肉専用 種肥育 経営	全町	現在	1,198	4 (4)	0.33%	388	388	164 (164)	184 (184)	40	0	0	0
		目標		5 (5)		425	425	175 (175)	200 (200)	50	0	0	0

(注) () 内には、一貫経営に係る分について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 肉専用種繁殖経営

繁殖経営においては、将来にわたる生産基盤の強化を図るため、40頭以上の大規模繁殖農家の育成を行う。

また、繁殖雌牛の妊娠ステージに応じた適正な栄養管理、適期授精等による1年1産の実現やワクチネーション等疾病予防による子牛の事故率の低減などを図ることにより、効率的な子牛生産を行う。

さらに、耕作放棄地を中心とした放牧の推進、集落営農や飼料生産組織による粗飼料の生産利用を進め、コスト低減を図る。

イ 肉専用種肥育経営

肥育経営においては、規模拡大を進め、経営の安定化を図ることで、後継者の確保を行う。

また、遺伝的能力を十分に発揮させるため、但馬牛肥育マニュアル等を活用し、適切な飼養管理を実施することで、事故率の低減や神戸ビーフ認定率の向上を図る。

さらに、稲わらの収集を飼料生産組織等と協力して行うことにより、飼料自給率の向上を図るとともに、生産コスト低減を図る。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

	現在	目標（令和 12 年度）
飼料自給率	16.6 %	19.9 %
飼料作物の作付延べ面積	11.8 ha	15.7 ha

2 具体的措置

- ・水田を活用した飼料作物等の生産を推進し、自給率向上を目指す。
- ・耕種農家のニーズに対応した堆肥を生産、供給することにより、堆肥を活用した粗飼料生産や稲わらとの交換等耕畜連携を促進する。
- ・肉用繁殖牛を荒廃農地、水田へ放牧することによって飼料費の低減を図る。
- ・飼料の流通基盤の強化については、飼料の生産地域の地理的な分布を考慮し、飼料の調整・保管体制の構築や広域流通を推進するための体制整備を推進する。

VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成 3 0 年度）						目標（令和 1 2 年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先			県外	②/①	出荷頭数 ①	出荷先			県外	②/①
			県内						県内				
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
	肉専用種	頭 99	頭 99	頭 0	頭 0	頭 0	% 100	頭 100	頭 100	頭 0	頭 0	頭 0	% 100

VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

町内の繁殖和牛農家のうち 70 歳以上の高齢農家が約 30%、10 頭未満の小規模農家が約 50%を占めるなど、但馬牛子牛の生産には高齢農家や小規模農家が大きく関わっている。

今後、但馬牛の生産基盤強化をしていくためには、町内の畜産農家のさらなる増頭支援と、新たな担い手を確保育成していく必要があることから、雇用従事者や農業大学校生を新たな担い手にとらえ、①独立就農に向けた情報提供、②離農予定者の牛舎の整備、③但馬牛生産担当の「地域おこし協力隊」を募集し、新規就農に向けた技術等の習得、④平成 29 年度に整備した但馬牛研修センターの活用を進めるなど、幅広く支援を行う。

また、就農希望者の初期投資を軽減するため、離農予定者等から継承する牛舎の改修や貸与する繁殖雌牛牛舎の整備を支援し、農家の労力負担の軽減を図る。

2 畜産クラスター推進方針

肉用牛生産は、飼料を始めとする生産資材の調達や畜産物の加工・流通の取引など、生産・販売に関する取引を通じて、多くの関係者に支えられており、その生産基盤の弱体化は地域の社会経済に大きな影響を与えることになる。

また、近年、飼料用米や稲発酵粗飼料等の飼料作物と良質堆肥の交換による耕畜連携の推進、外部支援組織による分業化など、生産者と関係者との連携による地域的な取組が拡がりつつある。

そこで、このような変化を踏まえ、地域の肉用牛生産の生産基盤を強化するためには、畜産農家だけでなく、地域の多様な関係者が共通の目標を持って、継続的に連携・協力した一体的な取組により地域全体で畜産の収益性の向上を目指すとともに、その成果を地域の畜産全体に波及させ、ひいては地域の活性化を図る。

肉用牛の振興については、増頭希望者への牛舎整備や放牧場の整備を支援するとともに、地域におけるブランド牛肉の確立に向けた取組等を推進する。

自給飼料の増産については、飼料用米や稲 WCS など自給飼料の作付・利用の拡大及び外部支援組織の設立やその活動を支援する。また、飼料作物と良質堆肥の交換による地域における耕畜連携体制の構築に向けた取組等を推進する。